

都市再生整備計画(第2回変更)

しがいかちゅうしんちく
市街化中心地区

さいたまけん はんのうし
埼玉県 飯能市

平成25年9月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	飯能市	地区名	市街化中心地区	面積	1137 ha
計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度	交付期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度				

目標 『 人々の営みと賑わい・交流がはぐくむ森林文化都市 』

- 目標1 : 都市基盤の整備により、アクセス性の向上を図るとともに、良好な市街地環境を創出する。
- 目標2 : 地域の特性や資源を活かし、文化や産業の振興を図り、市民の活力により明るく元気なまちづくりを促進する。
- 目標3 : 市街地としての機能強化と中心市街地の再生を図るとともに、観光の振興などの取り組みを通じて賑わいのあるまちを創出する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 本市は、埼玉県の南西部、都心から約50kmに位置し、交通アクセスにも恵まれている。
平成17年4月1日に「森林文化都市」宣言をし、市域の4分の3を占める広大な森林と人との共生を通して、自然と都市機能が調和する暮らしやすいまちづくりを進めている。
- 本地区は、市の中心市街地を含む1137haの地区であるが、地区東側については、現在4箇所において土地区画整理事業が進められ、良好な住宅地と幹線道路の整備が進められている。
地区の西側は山間部に近接し、市の観光の拠点であるとともに、工業系の土地利用が促進されつつある。
- これまで、まちづくり交付金を活用し、中央地区が平成16年度から平成20年度、東部地区が平成18年度から平成22年度の5か年でまちづくりを行ってきた。
道路、公園等の都市基盤の整備に併せ、観光に関連する施設整備や地域学習センター等が建設され、市街地として必要な都市空間が創出されつつある。
- 本市の中心市街地は、消費動向の変化や郊外における大型店舗の進出などの様々な要因により、疲弊した状況になっている。
そうした背景の下、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、多くの人々が活性化に向けて関わり、一人ひとりが主体的にまちづくりに携わる一員であるという認識を持ち、それぞれの立場で積極的に取り組んでもらえるよう「市民の活力が創り出す明るく元気なまち」をテーマに活性化を目指している。

課題

- 市の中心部については、賑わいが減少してきており、中心市街地としての再生を促し、魅力を創出することが課題である。(中央地区)
- 中心市街地の西部については、市街地としての機能強化のため、文化、教育、子育ての拠点整備が課題である。(中央地区)
- 東部地域については、幹線道路網の整備と良好な住宅地としての整備が課題である。(東部地区)
- 地区内の西部地域については、観光に関連する施設整備や、産業誘導のための幹線道路整備等が課題である。

将来ビジョン(中長期)

- 第4次飯能市総合振興計画では既存市街地のうち、良好な居住環境が確保されていない地域については、土地区画整理事業や道路などの事業により生活道路や防災対策などを推進することで、良好な住宅地の形成を図るとともに、中心商業地については、飯能駅、東飯能駅の2つの駅を核として活力と魅力があふれる地域の形成をめざし、歩いて楽しい商店街づくりの促進や子育て拠点づくりなどを進めることとしている。
- 飯能市都市計画マスタープランでは、まちなかの商店街を散策し、市街地周辺の水と緑へと向かう人の流れを形成させる、快適なネットワークの整備を図るとともに、子育て世代にも魅力あるサービス機能の集積を図り、安全性の高い、子育て環境の整った市街地整備を進めることとしている。また、各県道などの幹線道路沿道については、自然環境に配慮しつつ、地域の実情に応じて、企業立地や観光施設などの誘導を図る土地利用を促進することとしている。

目標を定量化する指標

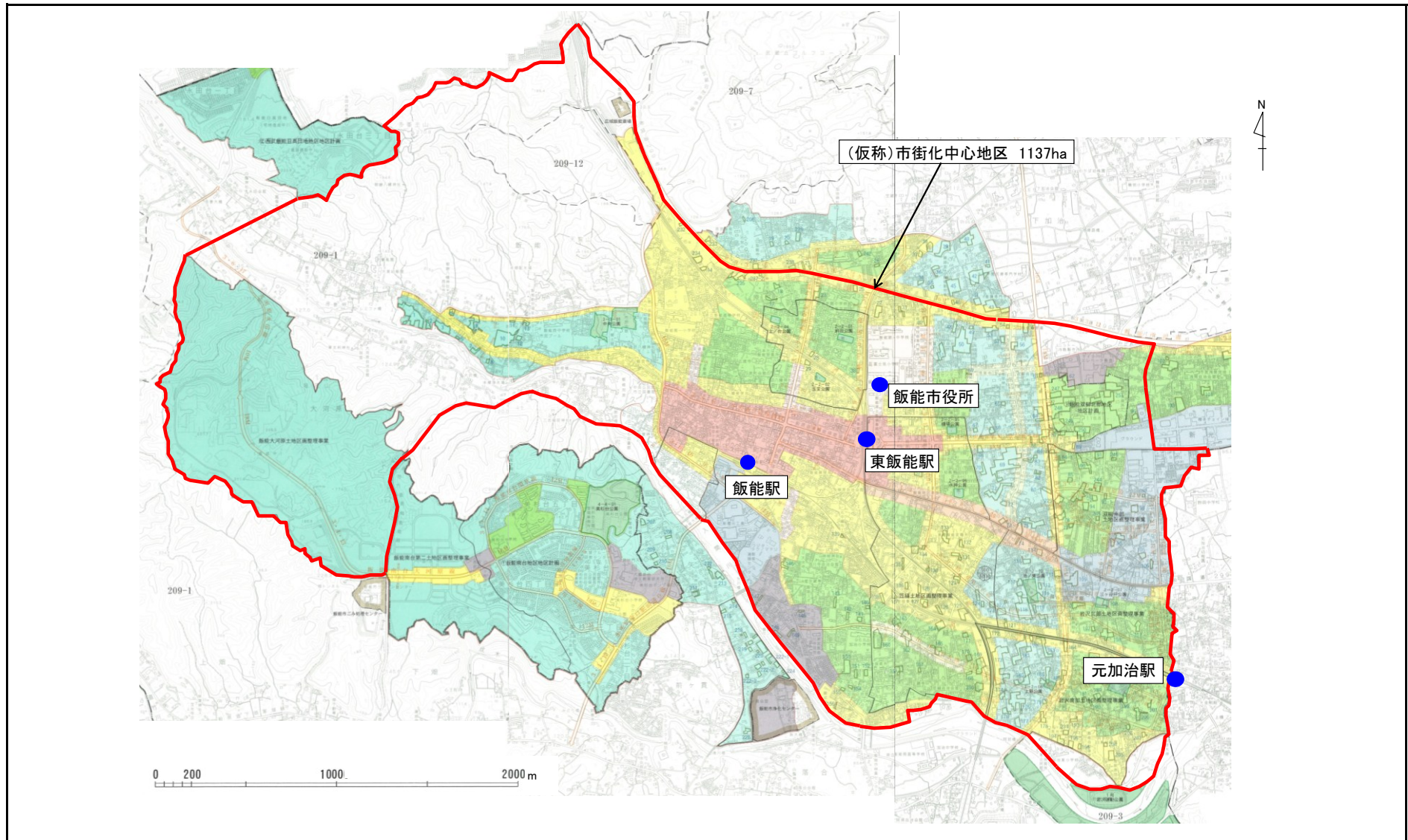
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
市内中心部へのアクセス時間	分	阿岩橋及びクリーンセンターから市立飯能第一小学校への所要時間	市内中心部へのアクセス時間が都市基盤整備の効果を示す。	23.3	平成22年度	平成27年度
年齢が満5歳未満の住民の数	人	地区内人口に対する満5歳未満の住民の数の割合	子供の増加が文化の振興や子育てに関連するまちづくりの効果を示す。	1,986	平成21年度	平成27年度
歴史的建造物への入館者数	人	絹甚(飯能市本町2番2号)の開館日一日当り入館者数	歴史的建造物への入場者数が中心市街地の賑わいと魅力を示す。	47	平成21年度	平成27年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1 都市基盤の整備により、アクセス性の向上を図るとともに、良好な市街地環境を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路、公園の都市基盤整備により、アクセス性の高い良好な市街地環境を創出する。 土地区画整理事業の推進により、良好な住宅地を整備する。 	<p>基幹事業(道路 双柳北部地区計画道路) 基幹事業(道路 (仮)飯能大河原線整備) 基幹事業(道路 都市計画道路双柳岩沢線(岩沢北部地内)) 基幹事業(道路 岩沢北部地内区画道路) 基幹事業(土地区画整理事業 笠縫地区) 基幹事業(土地区画整理事業 岩沢北部地区)</p>
<p>整備方針2 地域の特性や資源を活かし、文化や産業の振興を図り、市民の活力により明るく元気なまちづくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新図書館の整備により文化的なまちづくりをすすめる。 保育施設や公園の整備により、子育てに関連する市街地機能の強化を図る。 	<p>基幹事業(道路 山手町用地地内市道整備) 基幹事業(公園 笠縫1号公園) 提案事業(新図書館建設事業) 提案事業(総合保育施設整備事業)</p>
<p>整備方針3 市街地としての機能強化を図り、中心市街地の再生を図るとともに、住みやすいまちを創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地については、施設整備により、市街地としての魅力を創出する。 観光サインづくり事業等により、外国人観光客への対応を図る。 	<p>基幹事業(地域生活基盤施設 ポケットパーク) 基幹事業(地域生活基盤施設 観光サインづくり事業) 基幹事業(高質空間形成施設 トイレ設置) 提案事業(観光関連施設整備事業)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飯能市東部地区において、笠縫3号公園を整備する際ワークショップ等を開催した(平成21年度実施)。今後も住民参加の基で公共施設整備を進めていく。 ○中心市街地においては、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、市民や事業者、行政などが連携を深め、目指すべき方向を共有しながら取り組み、様々な市民が活躍できる舞台として活動を展開し、商業振興はもとより、文化や観光、健康づくりや支え合いによる地域福祉の仕組みづくり、コミュニティの高揚などの活性化を図る。 	

都市再生整備計画の区域

市街化中心地区(埼玉県飯能市)	面積 1137 ha	区域 飯能市山手町、本町、八幡町、新町、東町、柳町、仲町、稲荷町、南町、原町、栄町、緑町、大字原町、大字久下、大字川寺の全部、大字飯能、大字中山、大字大河原、大字小岩井、大字永田、大字新光、大字双柳、大字青木、大字中居、大字岩沢、大字笠縫、大字下畑、大字上畑の各一部
-----------------	---------------	--



市街化中心地区(埼玉県飯能市) 整備方針概要図

目標	目標1 : 都市基盤の整備により、アクセス性の向上を図るとともに、良好な市街地環境を創出する。	代表的な指標	市内中心部へのアクセス時間 (分)	23.3 (平成22年度) → 21.0 (平成27年度)
	目標2 : 地域の特性や資源を活かし、文化や産業の振興を図り、市民の活力により明るく元気なまちづくりを促進する。		年齢が満5歳未満の住民の数 (人)	1,986 (平成21年度) → 2,091 (平成27年度)
	目標3 : 市街地としての機能強化と中心市街地の再生を図るとともに、観光の振興などの取り組みを通じて賑わいのあるまちを創出する。		歴史的建造物への入館者数 (人)	47 (平成21年度) → 53 (平成27年度)

